

< 川越市 >

行政トップの使命と職責を理解できない者は首長の資格なし

「川合市政における市民守護の放棄」

川合喜一市政最後の時期、イズミ工業(株)と策定したイズミ工業(株)工場跡地利用を受け継いだ舟橋市長による都市計画地の決定によって、イズミ工業(株)工場跡地の整備、そして整備終了による泉町の町造りが開始、やがて「泉町という素晴らしい町」が完成した。

しかし此の町は外観的には完璧に観えるが、泉町の薄い表層土の下の地盤は全て産業廃棄物である。イズミ工業(株)の工場を川越市が誘致した場所は、川越市の産廃の廃棄場で「数十万トンの廃棄物の上にイズミ工業(株)が、更に8万トンの産業廃棄物を上積み」し、その上に表土を以て地ならしをして工場が建設されたのである。

その工場の主たる作業は、自動車部品のメッキ工場に「猛毒六価クロムを大量」に使用した。当該工場が20数年間に渡って稼働する中に、六価クロムの維持管理の不適正があり、当該工場跡地は六価クロム等有害物によって汚染されていたのである。イズミ工業(株)による汚染物質撤去に関して、舟橋市政は徹底した看視・管理体制を敷くことなく、イズミ工業(株)の報告に依拠した点が多分にある。

舟橋市政を引き継いだ川合市政は、泉町成立までの現場の経緯を知る市民の告発を真剣に取り上げ、「土壌調査や観測井を掘り地下水のモニタリングを開始し、市民の訴えの真偽を確認すること」こそが、市政の勤めである。しかしながら市民に対し誠意を尽くす姿勢が、川合市政には微塵たりとも視えない。泉町の地盤の汚染が本当に除去されているのか、地下水に影響をもたらしていないか、泉町に暮らす市民の安全を確認する意味でも「モニタリングを手掛けるべき」であった。

それどころか川合善明市長は、本紙に対し「私も知らない古い事を持ち出して」などの低次元な暴言を吐き、市民杞憂の質問に対し毒づいたのである。泉町の地下が正常であり市民の思いが「杞憂であることが確認されたなら」市民は胸撫で下ろす。市民らの抱く川越市政に対する不信・懐疑を、川合善明市長は何故に突き放すのか、その居丈高な姿勢に対し市民の怒りは深まっている。

「川合善明川越市長への提言」

この3カ月間、連日連夜マスコミが報じる「コロナ禍」によって、安倍政権の無能無策と怠慢、構造的な腐敗の連続に庶民の感覚は麻痺してしまったと言うべきだろう。国政与党がこれで通用するのだから、地方自治体によっては上へならえと行政の長たる使命と責務など微塵も自覚しない首長がいても不思議ではない。

先にも述べたが、川越市政における泉町の「イズミ工業(株)工場跡地」開発事業は、川合喜一前々市長の意を受けた舟橋功一前市長の肝煎りで進められた。舟橋市政を引き継いだ川合市政は過去における舟橋市政の失態については負う責任がないなどという解釈は、通用しない。

本紙からの「泉町の土壌汚染問題についての公開質問書（令和2年1月14日提出）」に対して本年1月15日、川合市長は…

『昨日、行政調査新聞が、写真のような「公開質問書」を市役所に置いてきました。ザッと見たところ昭和30年代から平成12～13年頃の事までを、勝手な推測と決めつけで「疑惑」を創り出しています。

私がどの様な対応をしても川越市の行政と私に対する誹謗中傷を間もなく始めるのでしようが、私も知らない古い事を持ち出して来るなんて依頼者から余程せつつかれているのでしよう。』

と、本紙のネガティブ・キャンペーンであるかのようにFacebook「川越市長 川合よしあき」で公言した。この時点で、川合善明市長は市政とは何かさえ理解していないことを告白したも同然だが、さすがにこれは失言になると側近に注意されたのだろう。市長のFacebookに「気色が悪い書き込みがあった」からという理由で、自分の前言を丸々削除して「私も知らない古い事」発言をなかったことにした。

そんな経緯があればこそ、川合市長はこの度の問題提議では、部下からの報告を一応は聞いているはずだ。

本件について、なにも知らなかったと自認していた川合市長だから、イズミ工業跡地から**基準値を2,600倍上回るコンクリートや540倍上回る土壌**という想像を絶する値の六価クロムが検出された事実を初めて知る事になったはずである。現川越市政は前市政を引き継ぎ、悪しきものがあれば是正する義務を負う。それは市民の不安の解除である。

川合市政は3期12年もの間、当該一件に目をそむけてきたのである。本紙の取材で当時を知る関係者に聞いたところ「これはダメだ。とても**開発できない**」との声なき声が大勢を占めていたが、市長権限は強く開発ありきで突っ走ったのだ。公開された回答書には当時の市職員の苦悩も見て取れる。環境保全課が立ち入り調査をしようにも、すべて上層部の許可を得なくては何も出来ない。「**開発に後向きと取られる発言は一切出来なかった**」というのが当時の市職員の実態だったのである。

調査データを信用するにせよ改ざんを疑うにせよ、地質サンプル採取の方法、ロッドの小ささなどから、すべてが全くおざなりとしか言いようがない。

工場跡地整備終了の後、マンション・戸建住宅建設の途上の平成14年5月29日法律第53号**土壌汚染対策法（土対法）**が設定され、平成15年2月15日に**施行された法律**に基づき、川越市はこれら法律に従い工場跡地整備の再確認の為の周辺の土壌・地下水を調査し、以後も継続調査を行い市民の安全を確認するモニタリングを今日も、以後も継続することこそが川越市の市民に対する人権擁護使命の確立である。

川越市は過去より現在に到るまで、土対法を無視してきた。今後において川合市政は、泉町に対する**モニタリングを開始**するのもかも問わなければならない。

川合市長も今になって齟齬があったことを認めざるを得ないはずだ。

そうであれば泉町の当該地住民は無論のこと、広く市民からの不安や疑念に答える責務がある事を承知し、今後の対応は川合市政が背負わなくてはならない。市長の責任として、市民が安心して暮らせる環境を担保すべき**追跡調査のモニタリングがなされてなかったことを真摯に受け止め**、公の謝罪と共に今後の調査で科学的根拠を示さなければ、市民は到底納得できないだろう。

今はコロナ災害一色の世論だが、同時に国家の危機管理という観点からは、首都圏直下の南海トラフ大震災の被害予測も現実となって報じられている。これは不要な社会不安の扇動ではなく、各自治体に問われる行政問題だ。

そこで本紙は、川合市長に対して本件泉町の「**土壌再調査の実施**」を確約することを求める。前提的には複数の専門家からの公的な意見聴取を行う必要もある。市として市民に示すべき対応は、ただ単に「**問題なく処理されたと聞いております**」などと言うだけのごまかしではなく、外部の専門家も交えての科学的根拠に基づいた調査をし、その結果を公開することに尽きる。

国際的にも環境関連の法的整備は、年を重ねるごとに厳しさを増しており、いまから18年前の平成14年（2002年）に成立した「**土壌汚染対策法ではモニタリングを徹底して行うこと**」を定めている。それ以前の開発であっても、現存汚染された土壌・水質が想定されるなら、現行法を適用するのは当然である。なぜなら、いま現在もその地に市民が定住しているのだ。市は「**問題ない。調査の必要はない**」との回答を示すが、その後18年に渡って追跡調査もせずに放置している土壌に本当に懸念はないのか。開発されたといっても、それは「**地面の上だけ**」の話である。

かつて基準値の2,600倍や540倍という数値の六価クロムが検出された跡地で、現在も生活している市民、商業施設を訪れる市内外の多くの人たちの事を、川合市長は真剣に考えた事があるのだろうか？

そして万一の事態が起きたとき、市はどのように責任を取るつもりなのか。そもそも行政の危機管理において、「**不宥を煽るようなことを何故するのか**」などという考え方は成立しない。ガードレールを設置することが交通事故の不安を煽ると主張するような無責任で馬鹿げた言い分だ。

想定される危険があれば、それに対する市民の不安を取り除くことが自治体の使命なのであり、最高責任者である市長の義務であることは言うまでもない。

川合市長は川越市行政の統括者として、川越市民が川越市政に抱く強い不信を晴らす義務がある。川合善明氏には、川越市長として市民に対し「**満腔の誠意を尽くして**」ほしいのだ。

7月7日(火)「再々質問書」を川越市に提出致しました。

川越市泉町に関する「再々質問書」